

< 地域雇用開発助成金 >

【地域雇用開発コース】

①過疎等雇用改善地域、②地域活性化雇用創造プロジェクト参加事業主、又は③地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）寄附事業主が、当該区域内に事業所を設置・整備のうえ、地域の求職者を雇い入れた場合に助成するものです。

令和6年度において、山形県内における対象地域は次の通りです。

- ①酒田市の飛島
- ②山形県内全域
- ③長井市

助 成 額

事業所の設置・整備費用（300万円以上～）と対象労働者の増加人数に応じて

50万円 ～ 800万円

※その他、中小企業事業主の場合、創業の場合、地域活性化雇用創造プロジェクト参加事業主の場合等に応じて、それぞれ支給額の上乗せとなる可能性があります。

パンフレット・申請様式・提出先

No.	パンフレット	申請様式	提出先
①	【PDF形式 1,054KB】	【ダウンロードページへ】 (ダウンロード先はページ中部)	ハローワーク山形管轄事業所 【山形労働局助成金センター】 ハローワーク山形管轄以外の事業所 【各 ハローワーク】